移住支援金の交付申請に必要な書類の例

申請書類に各種証明書類を添えて、移住先市町村窓口に提出してください。 ※提出書類は市町村によって異なります。詳細は、転入先市町村にお問い合わせください。

【申請可能時期】

- 就業者:移住後3か月~1年間 かつ 就職後連続して3か月以上在職後
- 創業者:移住後3か月~1年間 かつ 創業支援金の交付決定の日から1年以内

【提出書類の例】

1	写真付き身分証明書	□運転免許証等
2	移住支援金の振込先	□預金通帳の写し、キャッシュカードの写し 等
	を確認できる書類	
3	申請様式等	□ 移住支援金交付申請書兼 実績報告書
		□ 個人情報の取扱い
		□ 移住支援金の交付申請に関する誓約事項
		※ いずれも市町村指定の様式を使用すること
4	移住後の就業 または	(就業(マッチングサイト経由・専門人材・テレワーカー・関係人口)の場合)
	創業の状況を確認で	□ 移住後の就業先企業等が交付した「就業証明書」または「要件証
	きる書類	明書」
		※ 市町村指定の様式を使用すること
		(創業の場合)
		□ 創業支援金の交付決定通知の写し
5	移住元での通算5年以	□ 戸籍の附票の写し、住民票の写し、住民票の除票の写し 等
	上 及び移住直前連続	※ 申請者本人について、移住元での在住期間や移住先への転入日
	1年間の在住の証明書	を確認できること
	類	
6	2人以上の世帯で移住	□ 戸籍の附票の写し、住民票の写し、住民票の除票の写し 等
	したことの証明書類	※ 世帯員について、移住元及び移住先において申請者本人と同一
	※「世帯」区分で申請す	世帯であること 及び 移住先への転入日が確認できること
	る場合	
	18歳未満の世帯員を	□ 戸籍の附票の写し、住民票の写し、住民票の除票の写し 等
	帯同して移住したこと	※ 世帯員について、移住元及び移住先において申請者本人と同一
	の証明書類	世帯であること及び移住先への転入日が確認できること
	※「世帯」区分で「子育	※ 18歳未満の帯同者の人数及び年齢(生年月日)が確認できること
	て世帯加算」を申請す	
	る場合	
	<i>∨⁄</i> 71□	

7	移住元での通算5年以 上 及び 移住直前連 続1年間の就労の証明 書類	(企業等に雇用されていた場合) □ 就業先企業等の退職証明書、在籍証明書 等 ※ 移住元での就業先企業等や勤務地が確認できること □ 離職票、雇用保険の被保険者証、雇用保険加入履歴の証明 等 ※ 雇用保険の被保険者であった(被保険者である)ことを確認でき
		ること (法人経営者または個人事業主であった場合) □ 法人登記簿謄本、開業届出済証明書 等 ※ 移住元での事業所所在地を確認できること □ 個人事業等の納税証明書 等 ※ 移住元での事業所開設期間を確認できること
		(通算5年の就労期間に通学期間を通算する場合)□ 大学等に通学していたことの証明書類(卒業証明書等)※在学期間や卒業校の所在地を確認できること
8	その他	□ 県・市町村が必要と認めた書類